

第2次環境基本計画 環境プロジェクトごとのH24取組概要

環境目標像:水環境のまちニセコ

		環境プロジェクト		住民	行政	その他	H24実績	
1	水源地と地下水の保全	1 水道水源保護条例に基づく水源地の保全	水源地の地権者等への理解と協力を求めます		○		・道条例により指定となったことから再度地権者へ通知が送付されたほか、マスコミ報道されたため周知効果があった。	
			条例の充実に向けて検討します		○		・許可申請案件無し。 ・涵養域を北海道水環境の保全に関する条例による保護地域に提案・指定された。	
		2 地下水保全条例に基づく地下水の保全	規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます。		○		・ホームページによる周知	
	地下水の利用状況の把握に努めます。 工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関に要請活動を行います。		○	○				
	3 地域住民等による水道水源地に関する情報の共有	水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図ります。	条例の充実に向けて検討します。		○		・許可申請案件無し。	
				○		・まちづくり町民講座(環境を考える講座・H25.3.7)「ニセコの水環境」講演会時に上下水道課からの報告		
	2	水辺の環境と生態系の保護・保全	1 尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加	統一条例連絡協議会の活動を住民に周知します。		○		
				統一条例連絡協議会と住民の意見・活動の交流の場を運営します。		○		
				尻別川の水質保全、野生生物の生息状況等の調査や生態系の保護・保全を広域で統一的去ります。		○		・後志地域生物多様性協議会(事務局:黒松内町)への参画
			2 河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施	真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の生産活動の関わりが感じられる場所を選定して、親水活動の多様なプログラムをモデル的に実践します。 かつての澱粉工場跡や近年のマイクロ水力発電設置場所等、河川と人間の関わりを学び体験する場所の設定とプログラムをつくり ます。 親水活動を指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みをつくり ます。 地元学等の手法により、地域資源に根ざした体験プログラムを実践します。	○	○		・水生昆虫観察会の実施(H24.8.6)
○					○		・マイクロ水力発電の実験	
○					○			
					○			
3 河畔林や魚付き林の保全・回復			尻別川統一条例連絡協議会が流域全体として取り組む事業として提案し、自主的に実践して いきます。	○	○			
				○	○			
4 生物多様性のシンボルとしてイトウを守る			小学校におけるイトウの稚魚放流等、校外スクールを推進します。 イトウを守ることに実効性をもたらす新たな広域的な仕組みをつくり ます。 イトウの産卵・ふ化の適地選定と、保護活動を行う民間団体の活動に参加し支援 します。	○	○			
	○	○			・オビラメの会への協力(採補許可申請協力、補助金等情報提供)			
5 地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する	在来種と外来種の実態観察会を開催し ます。 外来種のペット等をなるべく飼育しないよう、また外来種ペットの飼い方に関する啓発 を行います。 外来種の野生動物等による農業被害の実態を調べ、その駆除等の対策を進め ます。	○	○					
		○	○					
6 本来の河川生態系を回復できるよう、河川の人工工作物を可能な限り自然に近い状態にする	統一条例連絡協議会として関係機関に働きかけよう、積極的に活動 します。	○	○					
		○	○					
7 河川等の水辺環境やその流域全体の自然景観を保全する	水辺環境や流域全体について、景観条例に基づく景観保全に取り組 みます。 町内で保全すべきと思われる景観について、住民参加により選出し、保 全に向けた取組について検討します。		○		・景観条例の運用			
		○	○					
3	森と水の環境を守る取組	1 尻別川とその支流の水質向上を図る	水質悪化の実態把握と改善方法、防止に向けた活動を行います。		○			
			導入促進に向けた個別啓発を進めます。 導入促進に向けた新たな支援策について検討 します。		○			
		2 合併処理浄化槽等の廃水処理施設の普及に向けた支援を継続	大規模な営業用施設等の排水水質規制を検討 します。		○			
			洗剤等による汚染や浄化槽への影響等の勉強会を開催 します。	○	○		・まちづくり町民講座(環境を考える講座・H25.3.7)「ニセコの水環境」講演会	
			排水の水質や排水先について、基準に即して管理 を行います。	○		事業者		
		3 バイオトイレ等環境調和型処理システムの導入促進	様々なタイプの処理システムについての情報収集と比較検討 を行います。		○			
					○			
		4 河畔へのごみ投棄の防止	農業者、釣り人等への啓発を強化 します。 河川管理者や住民による巡回と監視活動 を行います。	○	○	事業者		
				○	○		・環境美化巡視の実施	
		河川の	1 河川の利用状況に関する情報共有の仕組みづくりを進める	河川に関わる様々な主体と尻別川統一条例連絡協議会の定期的な情報交換等により連携活動 を行います。	○	○		

		環境プロジェクト		住民	行政	その他	H24実績		
4	を の 多 様 な 利 用 に つ い て 調 査 を 図 る 仕 組 み づ く り	2	河川の利用についてのルールづくりを進める	民間団体や各種河川利用主体による自主的なルールづくりの促進と、行政による支援を進めます。	○	○			
		3	灌漑溝や農業用排水路の水質保全や親水性の確保等に向けたルールづくり	親水空間として、また歴史的資源として、利用している農業者だけではなく地区住民等も参加して清掃や草刈り等を行い、良好な状態に維持管理する活動を支援します。	○	○			
		4	水環境に関わり活動している民間団体を支援する	イトウ産卵適地の調査活動等をしている民間団体に対し支援します。 河川における親水活動や環境保全活動を行っている民間団体に対し支援します。	○	○		・オビラメの会への協力(採捕許可申請協力、補助金等情報提供)	
		1	天然林を守り育てる	保全したい天然林の現況と望ましい姿について話し合い、その保全方法などについて検討します。 森林の植物や野鳥、昆虫等の観察や、野生生物のフィールドサイン等のアニマル・トラッキングを楽しむプログラムの中で、天然林の様子を観察します。	○			・森林整備計画の見直し	
	5	森 林 環 境 の 保 全 ・ 育 成	2	水源地周辺の森林を守り育てる	水源地周辺の森林の観察会を行い、保全方法などを検討します。	○			
			3	人工林の育林を充実する	森林の伐採計画に伴う植林計画の適切な遂行を見守ります。 森林整備計画(H24年度～)により適切な森林管理を指導します。 植林に際して針広混交林の形成を誘導します。 森の手入れに向けた有志のボランティア参加の仕組みをつくりま	○	○		・伐採計画や経営計画に則った適正な遂行を見守る
			4	里山(身近な自然)を育成する	里山の現状と利活用の可能性について把握します。 共同利用に関する地元ルールを話し合っ	○			
					里山を住民が利用できるモデル地区をつくりま	○		所有者	
			5	間伐材等木質バイオマスの利活用を進める	バイオマス資源としての新規利活用について、事例収集等を行いながら、可能性について調査します。		○		・綺羅乃湯チップボイラー導入可能性の検討
			6	温室効果ガス(二酸化炭素)を吸収する森林を植え守り育てる	二酸化炭素を効率的に吸収する樹種や樹齢等について植林計画を作成し、適切な場所に森を造成します。	○	○	事業者	
			7	保全すべき森林等を含む総合的な土地利用計画を策定検討する	保全すべき自生植物群落(カタクリ、エゾリュウキンカ等)について住民参加により調査を行い、保全モデル地区として設定します。 湿地や斜面等の未利用地も、自然生態系の観点から重要な地点については住民参加により調査を行い、保全対象として指定しま 総合的な土地利用調整計画を策定検討しま	○	○		
	6	環 境 と 調 和 し た 安 全 ・ 安 心 な 農 産 物 の 生 産	1	土づくりと地域循環型クリーン農業の推進	有機資質資源確保、完熟堆肥の計画的な施用等土づくりの推進と支援を行います。 土壌診断に基づく効率的な施肥・防除を進めます。 ニセコ町独自のクリーン農業認証制度について検討を行います。		○		・有機質資源確保事業補助(トン当たり200円の補助)
2			クリーン農産物の生産と流通促進	使用肥料や農業に関するトレーサビリティ情報の地域内共有を進めます。 クリーン農産物に関する技術支援と人材育成を進めます。		○	事業者	・普及センターとの連携 ・イエスクリーン米栽培補助(10a当たり3,000円)	
3			人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する	ビュープラザを含め、リゾート地や町内各地に販売拠点をつくりま	○	○	事業者等		
				販売拠点での品質チェックシステムをつくりま	○	○	事業者		
				品質を示すラベル表示システムをつくりま	○	○	事業者		
4			休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用検討する	農地流動化支援事業や農地利用集積事業、国営農地基盤整備事業等による不耕作地の実態調査を行います。 農地所有者と町による利用推進の仕組みをつくりま		○	所有者	・農地流動化支援事業、農地利用集積事業、国営農地基盤整備事業の実施継続	
				移住促進政策における、短・中・長期のお試しプログラム等において活用検討します。		○		・活用の検討(補助事業申請)	
7			資 源 や エ ン ル ギ ー の 削 減 と 温 室 エ ン ル ギ ー の 導 入	1	自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める	雪氷熱、風力、中小水力、地中熱、温泉熱、太陽熱等の自然エネルギー利用拡大に向けた取組を進めます。 自然エネルギーの積極的な導入により、温室効果ガスの削減を進めます。	○	○	事業者
	2	自然エネルギー研究会等の活動を支援		自然エネルギー研究会等の活動を支援しま	○	○		・町が事務局を行い、月1回の勉強会、主催事業エネルギーフェスタinニセコの開催支援(H24.5.12)	
	3	公共施設等を中心に自然エネルギーの導入を進める		公共施設への地中熱利用ヒートポンプ※7等先導的な自然エネルギーの導入を推進します。 導入後のコストや効果等に関する情報を公開しま		○		・ニセコ高校農業用ハウスでの地中熱ヒートポンプのデータ計測・分析 ・補助事業等への応募	

		環境プロジェクト		住民	行政	その他	H24実績				
エネルギーを大切に使う取組	8	手効果ガ	4	民間施設への自然エネルギー導入の促進	民間施設への導入に向けて、導入後の状況等に関する情報交換の場を運営します。	○	○	事業者	・雪氷倉庫導入促進事業補助(利用者無し)		
			5	スマートコミュニティの構想について研究と検討を深める	スマートコミュニティ実現に向けて調査研究を進めます。		○		・環境モデル都市提案(結果待ち)		
		省資源・省エネルギーの削減による温室効果ガスの削減	1	リユース・リサイクル・リデュース(3R)の定着	リユース、リサイクル、リデュースについて啓発を行います。			○		・町広報誌にて2ヶ月に一回のコーナーにて啓発	
					省資源・省エネルギーに関する多様な知恵や工夫の情報の蓄積と情報発信を行います。			○			
					“もったいない”精神を文化活動として楽しむ住民活動等を促進・支援します。			○	○		
	2	省資源・省エネルギー型の生活への切り替え	エコカーへの更新を進めます。			○	○	事業者			
			一般住宅の省エネ改修補助を実施します。				○		・現行の省エネ基準(H11基準)に対応する断熱改修工事への補助。上限30万円、H24実績1件。		
			デマンドバス等による公共交通網の拡大展開を進めます。				○		・ふれあいシャトルバスからデマンドバスへの移行(マイクロバス2台体制で実施)		
	9	ゴミの分別と資源化	1	ごみの分別が徹底できるよう周知を図る	ごみの分別がわかりやすくなるような講習会や見学会等、工夫した啓発を行います。			○			
					分別の工夫アイデアを公募し情報交換する広報活動を行います。				○		
			2	ごみの排出量の低減に向けた取組を行う	ごみ排出量増加傾向の背景分析を行います。				○		・分析を実施して予算化
					ごみの排出量削減に向けた啓発を強化します。				○		・町広報誌にて2ヶ月に一回のコーナーにて啓発
			3	ごみの行方についての情報を共有する	グリーン購入に関する情報提供と実践を進めます。			○	○	事業者	
					ごみ処理や再分別のリサイクル施設等の見学会を実施します。				○		
			4	ごみ処理に関する環境負荷等の情報を共有する	生ごみの自家堆肥化を実践しているケースについては、野生動物対策を啓発します。				○		
堆肥センターで作られる堆肥の消費拡大を進めます。								○	○	事業者	
5			河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ	LCAによる評価算出を試行します。				○			
				水辺における農薬や化学肥料の容器の不法投棄防止に向けた啓発活動を強化します。				○			
			周辺住民からの通報、環境美化巡回、クリーンアップ作戦の実施等による法投棄の防止・抑制を図ります。				○		・環境美化巡視の実施		
			悪質なケースに関しては、監視カメラの設置検討や警察への通報を行います。				○		・不法投棄について警察への通報1件		